

ラマダン月に伴う注意喚起及び領事窓口時間の変更

1 4月24日（金）から5月26日（火）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの大祭（イード）に当たります。

※ 4月17日付広域情報「ラマダン月に伴う注意喚起」参照

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C047.html

（1）過去には、ラマダン月及びその前後に世界中で多くのテロ事件が発生しています。

（2）チュニジアにおいては、現時点、具体的な脅威情報の把握には至っていませんが、新型コロナウイルス蔓延防止対策への関心が高まる中においても3月6日（金）チュニス市ラック地区の米国大使館付近において自爆テロが発生するなど、イスラム過激派の活動が見られます。

（3）加えて、ISILは機関誌において、新型コロナウイルスの感染拡大の中で欧米諸国が麻痺と恐怖に襲われていることにつけ込み、欧米諸国に対して攻撃を仕掛けるよう呼びかけていますので、これに乗じてチュニジア国内においてもテロが敢行される可能性が排除できません。

（4）在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、新型コロナウイルス蔓延に対する健康管理と併せ、テロの脅威に関しても、引き続き最新情報の入手に努める等十分な安全対策を講じて下さい。

2 ラマダン期間中、領事窓口時間を以下のとおり変更予定ですのでご注意ください。

○（月から木）8：00～15：30（昼休み12：30～13：30）

○（金）8：00～13：30（昼休みなし）

令和2年4月23日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417